

島原鉄道株式会社に対する出資決定について

2017年12月22日

株式会社地域経済活性化支援機構

株式会社地域経済活性化支援機構は、下記の再生支援対象事業者について、本日、株式会社地域経済活性化支援機構法（平成21年法律第63号。以下「法」という。）第31条第1項に規定する債権買取り等をしない旨の決定を行ったことを受け、法第31条第1項に規定する出資決定を行いましたので公表します。

1. 再生支援対象事業者の氏名又は名称

島原鉄道株式会社（以下「再生支援対象事業者」）という。

2. 出資決定に係る金額等

募集株式の発行会社	再生支援対象事業者
募集株式の種類	普通株式
払込期日	1回目 2018年1月16日（予定） 2回目 2018年2月16日（予定）
出資額	6,750万円

※ 公表する理由

今後の再生支援対象事業者の取引における信用を維持・改善する等、その再生に資するものであると考えられるため、公表を行うこととしました。

なお、本公表に当たっては、事前に、再生支援対象事業者及び再生支援対象事業者と連名で再生支援の申込みをした者の同意を得ています。

以 上